

被爆体験伝承者等派遣事業について

被爆者の体験を語り継ぐために・・・
被爆体験の伝承者等を全国に無料で派遣します

1 派遣内容

家族・交流証言講話

派遣者：家族・交流証言者 1名

内容：被爆者の被爆体験を引き継いだ次世代の証言者が、紙芝居や写真スライド、映像等を用いて、わかりやすくお話しします。

講話時間：約30分

被爆体験記朗読会

派遣者：被爆体験記朗読ボランティア 1名～2名

内容：育成講座を経て登録した「被爆体験を語り継ぐ 永遠の会」メンバーが、当祈念館に収蔵されている被爆体験記を中心に朗読します。

講話時間：約30分 ※ご相談に応じます。

2 派遣対象地域

全国（長崎市域外）

3 派遣対象

学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等とします。
ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。

4 聴講者数及び実施回数

概ね20名以上が聴講する平和学習などに派遣します。ただし、これを下回る場合も状況に応じて派遣します。1日にできる講話等は2回程度とします。

5 申込団体に準備していただく機器など ※講話者によって異なります。

机、イス、マイク、マイクスタンド、スクリーン、映像用プロジェクター、パソコン（パワーポイントのソフトが入っている）など

6 派遣費用

派遣者の謝礼金、旅費交通費、宿泊費は当祈念館で負担します。
その他、会場借上料など必要経費は申込者負担になります。

7. 被爆体験伝承者等派遣事業の申込み等の手続きの流れ

受付開始

平成 30 年 3 月 1 日（木）から随時、受け付けます。
※応募数が上限に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。

申込み

申込団体は、「被爆体験伝承者等派遣申込書」に必要事項を記入の上、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館へメール、FAX または郵便でお申し込みください。

～派遣の決定～

- (1) 派遣先の決定は、原則として申込書の受付順です。また、受付日時は、申込書が当祈念館への到着日時とします。ただし、本事業の目的に適する平和学習などについてのみ申込みを受け付けます。
- (2) 派遣日程や派遣先など申込みが重なった場合は、スケジュールを調整の上、決定します。
- (3) 予算の範囲内で派遣回数を調整します。

申込結果の連絡

派遣者を決定後、当祈念館から申込団体に対し、「被爆体験伝承者等派遣確認書」をメールまたは FAX で送付します。

【送付時期】

平成 30 年 3 月 1 日～31 日受付分 → 4 月 20 日までに送付
平成 30 年 4 月 1 日以降受付分 → 受付後 1 ヶ月以内に送付

派遣内容の調整

申込団体と派遣内容の詳細について調整します。

講話等の実施

派遣日は、平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月までの間
・派遣者が会場に到着し、講話等を実施します。
・申込団体において会場及び必要な機器の準備をお願いします。

開催結果の報告

家族・交流証言講話または被爆体験記朗読会を開催後、「被爆体験伝承者等派遣事業・開催結果報告書」を作成し、メール、FAX または郵便で送付してください。

※「申込書」および「開催結果報告書」は、当祈念館ホームページからダウンロードできます。
ダウンロードできない方は、事務局までお問い合わせください。

<お問い合わせ・お申し込み先>
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
〒852-8117 長崎市平野町 7-8
TEL 095-814-0055 FAX 095-814-0056
E-mail haken@peace-nagasaki.go.jp